

令和2年度行政事業レビューシート（公正取引委員会）

事業名	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保に係る事業者向け広報等			担当部局庁	経済取引局取引部		作成責任者		
事業開始年度	平成25年度	事業終了 (予定) 年度	令和2年度	担当課室	取引企画課		堀内 悟		
会計区分									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法第14条			関係する 計画、通知等	・社会保障・税一体改革大綱(平成24年2月17日閣議決定) ・消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的な方針(中間整理の具体化)(平成24年10月26日消費税の円滑かつ適正な転嫁に関する対策推進本部決定) ・経済財政運営と改革の基本方針2019(令和元年6月21日閣議決定)				
主要政策・施策	-			主要経費					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成26年4月及び昨年10月の消費税率の引上げに伴い、中小企業者等に不当に不利益を与える消費税の転嫁拒否等の行為の防止を図るため、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法(以下「消費税転嫁対策特別措置法」という。)の内容などの説明会の開催、パンフレットの作成・配布、新聞広告やインターネット広告等による広報活動等を行うことにより、消費税の円滑かつ適正な転嫁を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本事業では、以下のような事業等を実施する。 ① 消費税転嫁対策特別措置法等の周知徹底を図るため、説明会を開催(移動相談会も併せて開催)するとともに、事業者団体等が主催する説明会に講師を派遣する。 ② 消費税転嫁対策特別措置法等の内容やガイドラインなどについて事業者に理解しやすいパンフレット等を作成・配布し、周知を行う。 ③ 消費税転嫁対策特別措置法等の周知徹底を行うとともに、消費税の転嫁拒否等の行為について厳しく監視する姿勢を示すために、新聞広告やインターネット広告等を実施する。加えて、事業者に対して消費税転嫁対策特別措置法等の遵守の徹底について、文書をもって要請する。								
実施方法									
予算額・執行額 (単位:百万円)			平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	51.6	49.1	60.2	38.1			
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
	計		51.6	49.1	60.2	38.1	0		
	執行額		46	47.2	77.5				
	執行率(%)		89%	96%	129%				
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		89%	96%	129%				
令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由					
	消費税転嫁等対策業務旅費	0.9	0	消費税転嫁対策特別措置法は、令和3年3月31日に失効することが予定されており、その結果として本事業の実施の必要がなくなるため。					
	消費税転嫁等対策業務庁費	37.2	0						
	計	38.1	0						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 年度	目標最終年度 2 年度
	令和元年度は、各広告物を認知した者の割合を23%以上となるようにする。	各広告物を認知した者の割合(196人/927人)	成果実績	%	22	18.4	21.1	-	
			目標値	%	-	23	23	-	23
			達成度	%	-	80	92	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	メディア広報事後調査結果報告書(令和元年12月20日付株式会社オリコム作成)(事後調査アンケートにて各広告物を「確かに見た」又は「見たような気がする」と回答した者の割合)								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 年度	目標最終年度 2 年度
	令和2年度は、各広告物を認知した者のうち、法律の内容を知っている者の割合が60%以上となるようにする。	各広告物を認知した者のうち、法律の内容を知っている者の割合(115人/196人)	成果実績	%	58.8	50.9	58.7	-	
			目標値	%	-	60	60	-	60
			達成度	%	-	85	98	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	メディア広報事後調査結果報告書(令和元年12月20日付株式会社オリコム作成)(事後調査アンケートにて各広告物を「確かに見た」又は「見たような気がする」と回答した者のうち、消費税転嫁拒否行為が法律で禁止されていることを「よく知っている」又は「知っている」と回答した者の割合)								

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標	目標最終年度
	説明会参加者に対する事後アンケートにおいて令和2年度に満足度が90%以上となるようにする。	説明会参加者の満足度 (2527人/2774人)	成果実績	%	89	85	91	年度	2年度
			目標値	%	80	80	80	年度	90
			達成度	%	100	100	100	年度	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	主催説明会参加者の事後アンケート(説明会後のアンケートにおいて「満足できた」又は「概ね満足できた」と回答した者の割合)								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	説明会の開催及び事業者団体主催の説明会への講師派遣回数	活動実績	回	57	70	133		－	
		当初見込み	回	75	60	65	30	－	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	パンフレットの配布部数	活動実績	部	401,050	392,335	250,415		－	
		当初見込み	部	500,000	500,000	350,000	350,000	－	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	違反事例パンフレットの配布部数	活動実績	部	3,950	6,060	254,165		－	
		当初見込み	部	－	－	－	－	－	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	広告を掲載した新聞媒体	活動実績	紙	39	39	39		－	
		当初見込み	紙	－	－	－	－	－	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	インターネットバナー広告表示回数	活動実績	回	65,615,297	75,665,496	95,661,742		－	
		当初見込み	回	－	－	－	－	－	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	説明会の開催及び事業者団体主催の説明会への講師派遣に係る費用／開催回数及び講師派遣回数	単位当たりコスト	円/回	23,955	12,524	20,369	19,701		
		計算式	円/回	1,365,467/57	876,672/70	2,709,019/133	591,025/30		
単位当たり コスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	パンフレットの作成・印刷・発送にかかる費用／印刷部数	単位当たりコスト	円/部	14.4	18.9	15.6	17.9		
		計算式	円/部	5,878,099/406,050	7,485,898/396,335	4,028,000/258,215	3,731,446/207,910		
単位当たり コスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	違反事例パンフレットの作成・印刷・発送に係る費用／印刷部数	単位当たりコスト	円/部	－	35.7	13.1	16.2		
		計算式	円/部	－	75,000/2,100	3,511,850/267,965	3,182,196/196,100		
単位当たり コスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	広告掲載に係る費用／広告を掲載した新聞紙の数	単位当たりコスト	円/紙	647,077	672,215	843,240	503,661		
		計算式	円/紙	25,236,006/39	26,216,382/39	32,886,376/39	18,635,465/37		
単位当たり コスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	広告掲載に係る費用／インターネットバナー広告表示回数	単位当たりコスト	円/回	0.1	0.1	0.1	0.2		
		計算式	円/回	7,783,241/65,615,297	5,694,934/75,665,496	9,422,359/95,661,742	4,995,911/23,377,382		

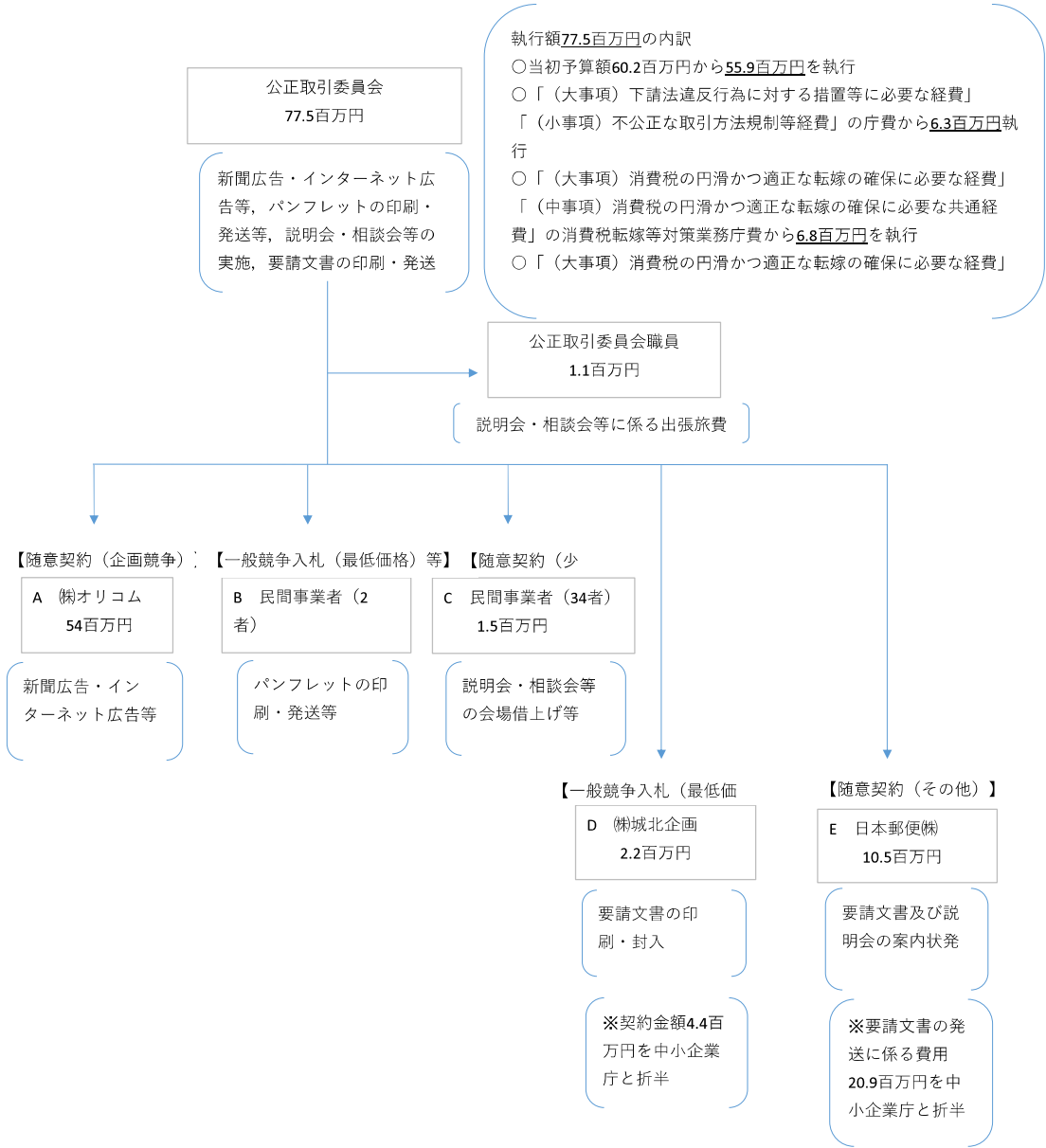
政策評価	政策	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保 4									
	施策	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保 4-1									
	測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標	目標年度		
			実績値					年度	年度		
			目標値								
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
	平成26年4月及び令和元年10月の消費税率の引上げに伴い、中小企業者等に不当に不利益を与える消費税の転嫁拒否等の行為の防止を図るため、消費税転嫁対策特別措置法の内容などを説明する説明会の開催、パンフレットの作成・配布、新聞広告やインターネット広告等による広報活動等を行うことは、消費税の円滑かつ適正な転嫁に資する。										
	政策										
	施策										
	新経済・財政再生計画改革工程表 2019	取組事項	分野:	-							
(第一階層) KPI		KPI (第一階層)		単位	計画開始時	元年度	2年度	中間目標	目標最終年度		
			成果実績		年度			年度	年度		
			目標値								
			達成度	%							
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)		単位	計画開始時	元年度	2年度	中間目標	目標最終年度		
			成果実績		年度			年度	年度		
			目標値								
			達成度	%							

事業所管部局による点検・改善			
	項 目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	消費税率の引上げに際し、中小企業者等を中心に消費税を価格へ転嫁しやすい環境を整備していくことが極めて重要な課題になっているところ、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保する観点から、法律が成立し、同法において、国は、消費税の円滑かつ適正な転嫁に関する取組について、徹底した広報を行うことが定められている(消費税転嫁対策特別措置法第14条)ところである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	法律の広報活動の実施に当たっては、法律を所管し、調査や指導等の中心となる公正取引委員会(国)が直接行う必要がある。また、移動相談会は、転嫁拒否等の被害を受けている事業者からの相談を受け付けるところ、かかる相談への対応は申告者の保護の観点から、調査や指導の中心となる公正取引委員会(国)が率先して直接行う必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	消費税率の引上げに際し、中小企業者等を中心に消費税を価格へ転嫁しやすい環境を整備していくことが極めて重要な課題になっており、閣議決定で設置された消費税の円滑かつ適正な転嫁等に関する対策推進本部から、消費税の転嫁対策等についての理解を深めてもらうための各種メディア・媒体を活用した広報や説明会の開催などが求められており、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	パンフレット等の作成に当たっては、効率的な事業の実施を図るため、入札等を行うことで、コスト削減を行うとともに、メディア広報の実施に当たっては、効果的な事業の実施を図るため、企画競争を実施することにより、支出先を選定している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	パンフレット等の作成に当たっては、効率的な事業の実施を図るため、入札等を行うことで、コスト削減を行っている。また、メディア広報の実施に当たっては、効果的な事業の実施を図るため、企画競争を行っているが、価格面についての審査項目を設定した上で、他の審査項目の2倍の点数で設定することにより、コストを重視している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業の実施に当たっては、消費税の転嫁拒否等の行為の防止という目的のため、真に必要な施策について実施している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	パンフレットの作成に当たっては、事前に配布先に対し、必要部数の確認を行うことで、無駄な印刷を行わないようにし、コスト削減や効率化を行った。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	△	【広告物認知割合】 令和元年度は、広告物認知割合が昨年度比2.7ポイント上昇し、成果目標に近い結果となった。この理由としては、昨年度よりも広告媒体の種類を増やすとともに、広告実施期間を消費税率引上げ前後の2か月間としたことが考えられる。 【法律内容認知割合】 令和元年度は、法律内容認知割合が昨年度比7.8ポイント上昇し、成果目標に近い結果となった。この理由としては、昨年度よりも消費税の転嫁拒否等の行為が法律違反であることを分かりやすく伝えるため、典型的な違反事例のイラストに「違反」というスタンプを付したことが、広告認知者の理解に寄与したものと考えられる。 【説明会満足度】 成果目標を上回っており、成果目標に見合ったものであったといえる。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	事業の実施に当たっては、消費税の転嫁拒否等の行為の防止という目的のため、真に必要な施策について実施し、より効果的かつ低コストで実施するために入札等により支出先を選定した。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	新聞広告やインターネット広告のほかに雑誌広告及び交通広告を用いた集中的な広報事業を実施し、有効な消費税の転嫁拒否等の行為の防止を図る周知を行った。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	パンフレットについては説明会や事業者団体等への研修・講演の際において使用しているほか、昨年度作成した動画広告は、当委員会公式YouTubeにて随時視聴可能としているなど、十分に活用している。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		-				
	所管府省名	事業番号	事業名				
点検・改善結果	点検結果	令和元年10月の消費税率の引上げに際し、消費税の転嫁拒否等の行為の未然防止を図るため、事業者向けに広報活動を行うことは極めて重要な課題であるところ、効率性と有効性を考慮しつつ、広報活動を行うことができた。					
	改善の方向性	令和元年10月に消費税率の引上げが実施されたところ、消費税の円滑かつ適正な転嫁を図るため、消費税の転嫁拒否等の行為は法律違反であることの理解が事業者に定着するように、効率的かつ有効性のある広報となるよう、引き続き、必要な見直しを行いながら、実施していくこととする。					
外部有識者の所見							
行政事業レビュー推進チームの所見							
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
備考							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	新25-1
平成26年度	⑥	平成27年度	0006	平成28年度	0006	平成29年度	0006
平成30年度	0006						
平成31年度	公正取引委員会（0006）						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途 （「資金の流れ」 においてブロック ごとに最大の金額 が支出されている 者について記載す る。費目と使途の 双方で実情が分か るように記載）	A.株オリコム			B.株文洋社		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	消費税転嫁対 策業務庁費	令和元年度消費税転嫁対策の広報事業	54	消費税転嫁対 策業務庁費	「消費税の円滑かつ適正な転嫁のために」パン フレット等の印刷および発送業務	7.5
	計		54	計		7.5
	C.			D.株城北企画		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
				消費税転嫁対 策業務庁費	消費税転嫁対策特別措置法遵守要請に係る印 刷及び封入業務	1.1
				庁費	消費税転嫁対策特別措置法遵守要請に係る印 刷及び封入業務	1.1
	計		0	計		2.2
	E.日本郵便株)			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	消費税転嫁対 策業務庁費	消費税転嫁対策特別措置法遵守要請に係る文 書の発送	5.2			
	庁費	消費税転嫁対策特別措置法遵守要請に係る文 書の発送	5.2			
	計		10.4	計		0
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載					チェック	

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	㈱オリコム	1010401006924	令和元年度における消費税 転嫁対策の広報事業	54	随意契約 (企画競争)	3		

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	㈱文洋社	7010401026132	パンフレット及び違反事例パンフレットの印刷及び発送業務	7.5	一般競争契約 (最低価格)	7		
2	勝美印刷㈱	9010001001855	パンフレットの印刷及び違反事例パンフレットの下稿データ改訂及び印刷	0.6	随意契約 (少額)	7		

C

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般財団法人日本教育会館	9010005003609	事業者向け説明会及び相談会に伴う会場借料	0.4	随意契約 (少額)			
2	アイラック愛知(株)	6180001056935	事業者向け説明会及び相談会に伴う会場借料	0.2	随意契約 (少額)			
3	一般社団法人労働福祉センターみやぎ	3370005009154	事業者向け説明会及び相談会に伴う会場借料	0.1	随意契約 (少額)			
4	静岡新聞・静岡放送21世紀倶楽部	-	事業者向け説明会及び相談会に伴う会場借料	0.1	随意契約 (少額)			
5	(株)JR博多シティ	4290001015667	事業者向け説明会及び相談会に伴う会場借料	0.1	随意契約 (少額)			
6	郡山商工会議所	9380005002607	事業者向け説明会及び相談会に伴う会場借料	0.1	随意契約 (少額)			
7	千葉商工会議所	6040005000705	事業者向け説明会及び相談会に伴う会場借料	0.1	随意契約 (少額)			
8	神奈川産業振興センター	2020005009776	事業者向け説明会及び相談会に伴う会場借料	0	随意契約 (少額)			
9	一般社団法人山形県勤労者福祉センター	7390005000454	事業者向け説明会及び相談会に伴う会場借料	0	随意契約 (少額)			
10	(株)盛岡地域交流センター	3400001001607	事業者向け説明会及び相談会に伴う会場借料	0	随意契約 (少額)			

D

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	㈱城北企画	7011601003251	要請文書の印刷及び封入	2.2	一般競争契約 (最低価格)	4		

E

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日本郵便㈱	1010001112577	要請文書及び説明会の案内 状発送	10.5	随意契約 (その他)			

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

[illegible]

令和2年度行政事業レビューシート（公正取引委員会）											
事業名	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保に係る大規模書面調査				担当部局庁	経済取引局取引部			作成責任者		
事業開始年度	平成26年度	事業終了 （予定）年度	令和4年度		担当課室	取引企画課			池田 卓郎		
会計区分	一般会計										
根拠法令 （具体的な 条項も記載）	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の 転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法第4条、 第6条、第14条、第15条				関係する 計画、通知等	消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的 な方針（中間整理の具体化）（平成24年10月26日消費税の円滑か つ適正な転嫁に関する対策推進本部）					
主要政策・施策	-				主要経費						
事業の目的 （目指す姿を簡潔 に。3行程度以 内）	消費税の転嫁拒否等の違反行為を受けることが多い中小事業者等は違反行為者に対し立場が弱く、自ら被害を申し出ることが期待できない実態がある。また、中小事業者等が消費税を円滑かつ適正に転嫁できる環境を整備するためには特措法違反行為に対する監視の範囲を最大限に広げる必要があり、そのためには、すべての事業者が違反被疑情報を申告できる機会を確保することが重要となる。そのため、中小企業庁と合同で悉皆的な書面調査を実施し転嫁拒否行為等について積極的な情報収集を行い、問題のある行為に対して迅速かつ厳正に対処することを目的としている。										
事業概要 （5行程度以内。 別添可）	大規模な書面調査を実施するため、下記の事業を実施する。 ①調査票、回答用紙、往信用封筒、返信用封筒、パンフレット、リーフレットについて所要の部数を印刷し、対象事業者約630万者に対して送付する。 ②コールセンターを設置し、回答者からの問い合わせに対応する。 ③返送された回答用紙の内容を入力し、違反の疑いのある事業者を抽出する。 ④違反行為が疑われる事業者に対しては、公正取引委員会・中小企業庁等において消費税転嫁対策特別措置法に基づく調査を行い、問題のある行為に対して迅速かつ厳正に対処する。 なお、消費税転嫁対策特別措置法は令和3年3月末で失効することが予定されているところ、法失効前に行われた違反行為の情報収集及び是正に万全を期すため、法失効後の令和3年度までの書面調査の実施、当該書面調査により収集した違反被疑情報についての翌4年度までの継続処理を予定しているため、終了予定年度を令和4年度としている。										
実施方法	委託・請負										
予算額・ 執行額 （単位：百万円）			平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求				
	予算 の状 況	当初予算	624	475	545	455					
		補正予算									
		前年度から繰越し									
		翌年度へ繰越し									
		予備費等									
	計		624	475	545	455	0				
	執行額		385	370	434						
執行率（％）		62％	78％	80％							
当初予算＋補正予算に対する 執行額の割合（％）		62％	78％	80％							
令和2・3年度 予算内訳 （単位：百万円）	歳出予算目		2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由						
	消費税転嫁等対策委託費		455								
	計		455	0							
成果目標及び 成果実績 （アウトカム）	定量的な成果目標		成果指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 年度	目標最終年度 4年度
	書面調査の実施により調査対象とされた案件を事業実施期間中に処理する。 なお、令和元年度においては、調査対象とされた案件のうち8割以上処理する。		書面調査の回答を端緒とした調査対象案件に対する事件処理件数の割合 〔令和元年度成果実績〕 計算式＝（書面調査の回答を端緒とした措置件数の当該年度までの累計値）／（書面調査の回答を端緒とした調査対象案件の発生数の当該年度までの累計値）		成果実績		92.8	92.6	96.6		
					目標値		80	80	80		100
					達成度	％	100	100	100		
根拠として用いた統計・データ名（出典）	書面調査の回答を端緒とした調査対象案件数及び事件処理件数										
活動指標及び 活動実績 （アウトプット）	活動指標				単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	書面調査の調査票発送数			活動実績	万件	625	619	655			
				当初見込み	万件	615	615	653	638	630	
単位当たり コスト	算出根拠				単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	大規模書面調査に係る経費／書面調査票発送数			単位当たり コスト	円	62	60	66	71		
				計算式	/	38,466万 /625万	36,977万 /619万	43,078万 /655万	45,508万 /638万		

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保 4											
	施策	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保 4-1											
	測定指標	定量的指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 年度	目標年度 年度			
				実績値									
				目標値									
		定性的指標	目標		目標年度	施策の進捗状況(目標)							
				施策の進捗状況(実績)									
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係												
大規模書面調査を実施することによって、商品や役務(サービス)を供給している事業者が、取引先事業者(買手事業者)から消費税の転嫁拒否等の行為を受けていないかの情報を積極的に収集し、問題となる行為の是正につなげることは、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保に資する。													

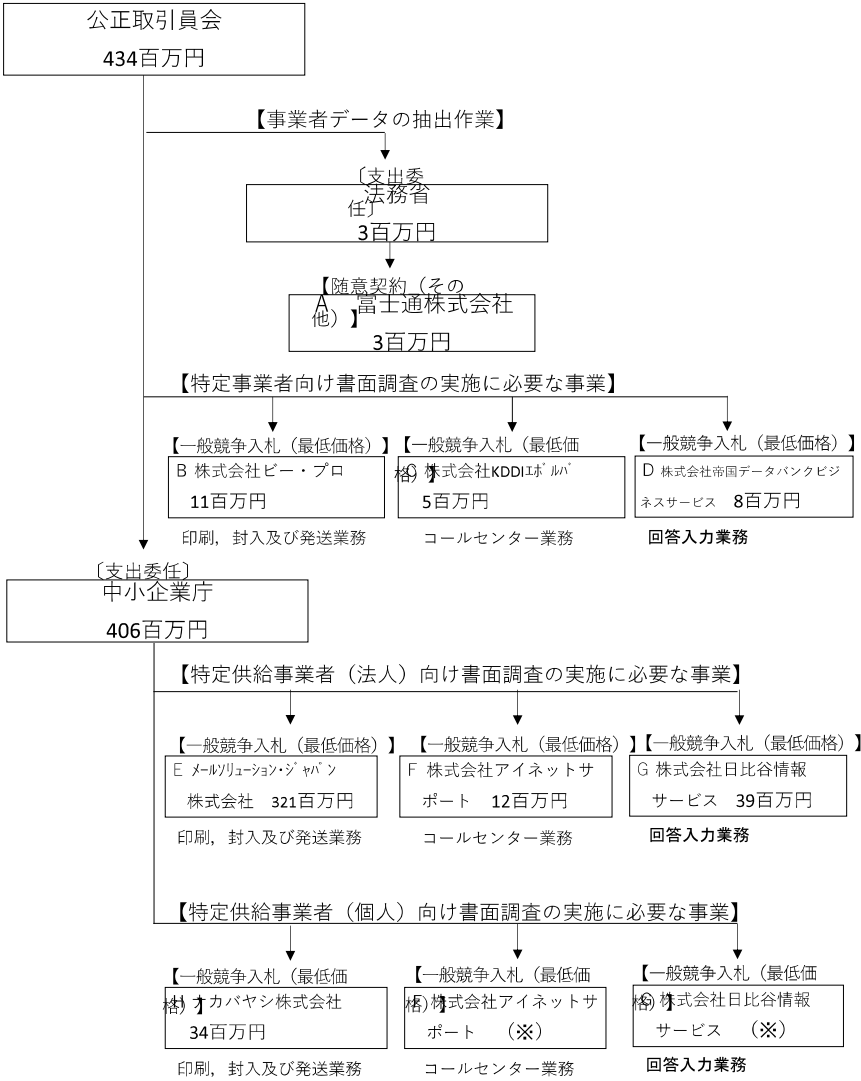
新経済・財政再生計画改革工程表 2019	取組事項	分野:											
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 年度	元年度	2年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度			
				成果実績									
				目標値									
			達成度	%									
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)			単位	計画開始時 年度	元年度	2年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度			
				成果実績									
目標値													
		達成度	%										

事業所管部局による点検・改善			
	項 目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	令和元年10月には消費税率10%への引上げが実施され、増税後間もない時期の違反行為についての情報を積極的に収集することは、国民や社会のニーズを反映したものと見える。 消費税率8%引上げ時の運用において、引上げ後5年超にわたり勧告事件を含む多数の違反事件が摘発されていることを踏まえ、消費税率10%への引上げに際しての転嫁拒否行為の捕捉に万全を期すため、引き続き運用を行っていく必要がある。 なお、消費税転嫁対策特別措置法は令和3年3月末で失効することが予定されているところ、法失効前に行われた違反行為の情報収集及び是正に万全を期すため、法失効後の令和3年度までの書面調査の実施、当該書面調査により収集した違反被疑情報についての翌4年度までの継続処理を予定している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	消費税転嫁対策特別措置法に基づき、転嫁拒否等の行為に対する事件調査・是正措置は、国(公正取引委員会、主務大臣等)が行うこととされている。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	消費税転嫁対策特別措置法に基づき、転嫁拒否等の行為に対する事件調査・是正措置は、国(公正取引委員会、主務大臣等)が行うこととされている。また、消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的な方針(平成24年10月26日消費税の円滑かつ適正な転嫁に関する対策推進本部)において、書面調査の実施による違反被疑情報の収集、転嫁拒否等の行為に対する調査等を行い、転嫁を受け入れることなどの必要な指導を行うことが強く求められている。 なお、同法失効後においても、書面調査の実施による違反被疑情報の収集等を継続することが、政府全体の方針として求められている。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	書面調査実施に係る委託事業者の選定では、一般競争入札を行い、広く調達先を確保するなど、競争性を確保したものとしている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	—
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	全ての事業において一般競争入札を行うことにより、競争性の確保とコスト削減を図っている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	委託先事業者が再委託を行う際には、委託契約の締結の前に再委託の必要性や資金の流れについて確認を行い、また、支出額の確定検査を実施し、合理的な支出となっているか、厳正に確認している。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業者からの実績報告を検査し、事業目的に即して必要なものに限定されているか確認している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	一般競争入札を行うことにより、競争性が確保されていることで、経費を想定よりも抑えることができたため。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	—
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	・特定供給事業者向け書面調査においては、昨年度の行政事業レビューにおける有識者からの指摘を踏まえ、インターネットを利用した書面調査の回答(中小企業庁のウェブサイト上の「申告受付窓口」のページからの回答)について、当該ウェブサイトに係るURLをQRコード化するとともに当該QRコードを調査票に掲載することにより、URL入力に係る回答者の負担を軽減させ、インターネットを利用した回答数を増加させるための工夫を行った。 ・特定事業者向け書面調査においては、押印を不要とし、電子メールによる回答も受け付けることとし、回答者が回答しやすい工夫を行った。また、速やかな回答状況の把握のため、企業別に振り付けた番号をバーコードにより把握する方法を導入した。 ・書面調査の発送に当たって、送付先の重複を排除するため、先に実施した書面調査の結果を踏まえ、宛先不明分を発送先から除外するなど、効率的な執行を図っている。 ・調査票を受け取った回答者の負担を軽減し、分かりやすくするため調査票の記載内容を修正している。

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	調査対象案件のうち、処理件数を8割以上とするという成果目標に対し、成果実績は96.6%であり、成果目標を達成している。			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	調査対象とされた全ての事業者に対して書面調査を実施しており、活動実績は見込みに見合っている。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	事件処理件数のうち、勧告及び指導した事案では、転嫁拒否等行為によって発生した被害額を回復させており、違反行為に対する是正措置が採られている。			
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		○	消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的な方針に基づき、書面調査を行うこととされている公正取引委員会と中小企業庁は重複排除のため、書面調査を合同で行うとともに、書面調査に要した経費を折半して支出している。 また、特措法違反行為の防止又は是正のために必要なときは、情報の提供又は協力を求めることとしている。			
	所管府省名	事業番号	事業名				
	経済産業省	0146	消費税転嫁状況監視・検査体制強化等事業				
点検・改善結果	点検結果	消費税転嫁対策特別措置法に基づく調査業務等については、令和元年10月の消費税率10%への引上げを踏まえ、引き続き厳正な執行に取り組む必要があるところ、費用の支出について効率的な執行に努めるとともに、調査票の設計上の工夫、インターネットを利用した調査の実施、送付先の重複排除等、効率性と有効性を踏まえた大規模書面調査を実施している。					
	改善の方向性	- 令和元年10月に実施された消費税率10%への引上げに際しての転嫁拒否行為の捕捉に万全を期すため、引上げから間もない令和2年度においては、引き続き特定供給事業者向けの書面調査を悉皆的に実施するとともに、大規模小売事業者・大企業等を対象とした特定事業者向け書面調査を併せて実施する。 - 書面調査をより効果的に実施する観点から、過去の書面調査において設問の意図に反する回答が認められる要因を検討し、令和2年度の調査票の設計においては、設問の内容及び用語の定義をより明確化するなどの工夫を行った。 - 特定供給事業者向け書面調査においては、令和元年度から実施しているインターネットを利用した書面調査の回答（中小企業庁のウェブサイト上の「申告受付窓口」のページからの回答）について、当該ウェブサイトに係るURLをQRコード化し、URLと併せて調査票に掲載することにより、URL入力に係る回答者の負担を軽減させ、インターネットを利用した回答数を増加させるための工夫を行った。 - 特定事業者向け書面調査においては、押印を不要とし、メールによる回答も受け付けることとし、回答者が回答しやすい工夫を行った。また、速やかな回答状況の把握のため、企業別に振り付けた番号をバーコード化により把握する方法を導入した。 - なお、消費税転嫁対策特別措置法は令和2年度末に失効するが、政府全体の方針として、同法失効後も失効前に行われた違反行為への厳正な対応が引き続き求められていることを踏まえ、令和3年度においても特定供給事業者向け書面調査を実施するとともに、当該書面調査により収集した違反被疑情報の処理を令和4年度まで継続する必要がある。					
外部有識者の所見							
行政事業レビュー推進チームの所見							
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
備考							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	—	平成23年度	—	平成24年度	—	平成25年度	—
平成26年度	新26-1	平成27年度	0007	平成28年度	0007	平成29年度	0007
平成30年度	0007						
平成31年度	公正取引委員会（0007）						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



(※) 業務内容が同一であることから、同じ事業者に一括して発注している。

費目・使途 （「資金の流れ」 においてブロック ごとに最大の金額 が支出されている 者について記載す る。費目と使途の 双方で実情が分か るように記載）	A.富士通株式会社			B.株式会社ビー・プロ		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	消費税転嫁対 策委託費	書面調査発送事業者のデータ抽出作業	3	消費税転嫁対 策委託費	特定事業者向け書面調査に係る印刷、封入及 び発送業務	11
	計		3	計		11
	C.株式会社KDDIエボルバ			D.株式会社帝国データバンクビジネスサービス		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	消費税転嫁対 策委託費	特定事業者向け書面調査に係るコールセンター 業務	5	消費税転嫁対 策委託費	特定事業者向け書面調査に係る調査票の回答 入力業務	8
	計		5	計		8
	E.メールソリューション・ジャパン株式会社			F. 株式会社アイネットサポート		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	消費税転嫁対 策委託費	特定供給事業者（法人向け）向け書面調査に係 る印刷、封入及び発送業務	321	消費税転嫁対 策委託費	特定供給事業者向け書面調査に係るコールセ ンター業務	12
	計		321	計		12
	G.株式会社日比谷情報サービス			H.ナカバヤシ株式会社		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	消費税転嫁対 策委託費	特定供給事業者向け書面調査に係る回答入力 業務	39	消費税転嫁対 策委託費	特定供給事業者（個人向け）向け書面調査に係 る印刷、封入及び発送業務	34
	計		39	計		34

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	富士通株式会社	1020001071491	書面調査発送事業者のデータ 抽出作業	3	随意契約 (その他)			

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社ビー・プロ	7370001002729	特定事業者向け書面調査に 係る印刷、封入及び発送業務	11	一般競争契約 (最低価格)	2	-	

C

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社KDDIエボル バ	4011101006162	特定事業者向け書面調査に 係るコールセンター業務	5	一般競争契約 (最低価格)	6	-	

D

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社帝国データバ ンクビジネスサービス	2010001086143	特定事業者向け書面調査に 係る調査票の回答入力業務	8	一般競争契約 (最低価格)	9	-	

E

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	メールソリューション・ ジャパン株式会社	8010001090081	特定供給事業者(法人向け) 向け書面調査に係る印刷, 封 入及び発送業務	321	一般競争契約 (最低価格)	4	-	

F

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社アイネットサ ポート	9011101054264	特定供給事業者向け書面調 査に係るコールセンター業務	12	一般競争契約 (最低価格)	5	-	

G

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社日比谷情報 サービス	4010401025211	特定供給事業者向け書面調 査に係る回答入力業務	39	一般競争契約 (最低価格)	2	-	

H

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	ナカバヤシ株式会社	4120001086023	特定供給事業者(個人向け) 向け書面調査に係る印刷, 封 入及び発送業務	34	一般競争契約 (最低価格)	3	-	